

里庄町会計年度任用職員募集案内



次のとおり、里庄町会計年度任用職員を募集しますので、ご希望の方はお申込みください。

1. 会計年度任用職員について

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、1年度内(4月1日から翌年3月31日まで)に任用される非常勤一般職の職員です。地方公務員法及び地方自治法の改正により、これまで、臨時的任用職員等として任用してきた職が、令和2年度以降、「会計年度任用職員」として任用されます。休暇、福利厚生、期末手当等について拡充がされると同時に、職務に専念する義務等の服務規律が適用されます。

2. 応募資格

建築士2級以上または建築施工管理技士2級以上の資格を有する方
※地方公務員法第16条に規定される欠格事項に該当しない人として。

3. 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年以内
※翌年度も職が設定され、従前の勤務成績が良好な場合、再度任用される場合があります。
※任用期間が早まることもあります。

4. 勤務日・時間

平日の8時30分から17時15分まで(12時から13時まで休憩あり)
※日直業務があります。(3か月から4か月に一回)

5. 休日

土曜日、日曜日、祝日、国民の休日及び年末年始

6. 諸手当

期末手当、勤勉手当、通勤手当支給(規定による)、社会保険

7. 提出書類

- ・会計年度任用職員申込書(ホームページからダウンロードできます)
- ・国家資格証の写し

8. 提出期限及び提出先(問合先)

令和7年1月10日(金) 17時15分までに総務課(電話:0865-64-3111)に直接持参または簡易書留にて郵送してください。

9. 試験日時等

試験	科目	日時・場所
第1次	適性検査	詳細は別途通知します。
第2次	詳細は別途通知します。	

10. 募集する職種及び任用条件等

職種	採用予定人数	職務内容	勤務時間	給料
建築技師	1名	・町が管理する建築物の維持、修繕に係る施工管理、積算及びそれに関わる事務 ・その他一般事務	8時30分～17時15分	208,000円

※パソコン操作が可能な方